

2024年11月8日

株主各位

三重県津市岩田21番27号

株式会社 百五銀行

取締役頭取 杉浦 雅和

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、2024年11月8日開催の当行取締役会決議により、第210期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の中間配当金の支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申しあげます。

敬具

記

当行定款の規定にもとづき、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は信託受託者、登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 中間配当金.....1株につき9円00銭
- 効力発生日及び支払開始日.....2024年12月10日(火曜日)

以上

中間配当金のお支払いについて

○口座振込をご指定の方には、きたる12月10日付をもってご指定の口座へ振込の手続きをし、口座振込をご指定でない方には、12月9日に配当金領収証をお届けのご住所あてお送り申しあげる予定でございます。